

第3期 横手市総合雪対策基本計画 アクションプログラム（実行計画）

R3.3策定

No.	基本目標	重点施策区分	施策	手段 (施策達成手段)	取組内容 (施策達成手段として具体的にどのような取組をするのか)	取組によって実現したい姿・状態 (計画期間満了時[R6.3月時]に何をどのような状態にしたいのか)	KPI (重要業績評価指標) ※達成度を測るための指標 ※この目標指標が達成されれば「取組によって実現したい姿・状態」に近づく	具体的実施内容 (行動レベルで何をやるのか)	担当課	連携課
1	目標1 安全な雪処理		施策 1-1 雪による死傷者ゼロへの取り組み	1-1-1 雪処理に関する安全講習の実施	雪処理中に起こる屋根からの転落や落雪による事故、並びに除雪機械による事故や水路等への転落事故等(実際起こった事故・災害等を取り入れる)を未然に防止するため、市民への注意喚起を実施します。	雪処理中の事故ゼロ	・気象情報や積雪状況の的確な収集と見極め ・収集した情報に基づき必要に応じ、いち早い注意喚起の発信	・消防本部実施計画に準じ実施 ・チラシ等での注意喚起を実施	危機管理課	消防本部 各地域課
					雪処理中に起こる屋根からの転落や落雪による事故、並びに除雪機械による事故や水路等への転落事故等(実際起こった事故・災害等を取り入れる)を未然に防止するため、市民への講習会を実施します。	・雪による作業時の事故ゼロ ・高所作業時にはヘルメット着用、安全帯を着装するという作業の前提意識が市民に浸透し、作業時には実際に着けている状態	各地域局ごとに雪下ろし講習会実施 1回以上 受講者に対して3月、4月にアンケートを実施 年1回	・雪下ろしや、流・融雪施設、除雪機械等を使用した雪処理による事故防止のため、出前講習会を地区住民を対象に各地域局単位で実施 ・住民個々の作業における事故防止対策実施の有無等についてのアンケートを実施	消防本部	危機管理課 各地域課
				1-1-2 安全な雪処理方法の周知	本格的な降雪期を迎える前に市民に対して市報や市ホームページ等で安全な雪処理方法等について周知します。 降雪期には、コミュニティFM、安全安心メール、ツイッター、フェイスブック等も活用し、事故防止策、安全対策等を周知します。	市民全体が安全な雪処理方法を理解し事故防止の対策がとられ、雪処理中の事故が発生していない状態	安全対策の周知・発信 降雪期3回以上実施(降雪期の前・中・後期)	・行政と市民が情報の共有を図るため、市報や市ホームページ、横手かまくらFM、安全安心メール、ツイッター、フェイスブック等も活用し、事故防止策、安全対策等の周知を実施	危機管理課	秘書広報課 建設課
				1-1-3 雪下ろし安全用具の貸し出し	屋根の雪下ろし中の転落事故を防ぐため、注意喚起及び安全に作業するための用具を貸し出します。	雪下ろし中の転落事故等の事故ゼロ	令和4年1月1日までは現行の安全器具を貸し出しができるので各署に配置し、転落事故を未然に防ぐ。 消防車両にて巡回し注意喚起の広報活動を行う。	・雪下ろし中の屋根からの転落事故を防止するため、市民への安全用具の貸出を実施 ・消防車両での巡回強化し、注意喚起・安全用具貸出を促す取組を実施	消防本部	危機管理課 各地域課
5	地域で支える身近な雪処理		施策 2-1 新たな地域内の雪処理の担い手確保と仕組みづくり	2-1-1 共助による雪処理の支援体制・仕組みづくり	地域運営組織の形成及び既存組織が持続可能な活動を行えるよう支援します。	住民主体による地域運営が行われることで、自助・共助意識の醸成が図られるとともに、雪処理などの地域課題の解決に取り組む体制が構築されている状態	自主運営組織数 H31 17組織 ⇒ R5 22組織	・地域住民の自主的な活動を支援し、地域コミュニティの維持向上や地域の課題解決による住みやすさの向上を目的とする地域運営組織の活動支援と未組織地域での設立推進のための取組を実施	地域づくり支援課	高齢ふれあい課 各地域課 各市民サービス課
				2-1-2 地域による除排雪活動への支援	自治会・町内会等の活動として高齢者世帯等の除排雪作業を行う団体へ支援をおこなうことにより、共助力の高い地域づくりを目指す。該当する団体への除雪機械の貸し出しや、地域内活動に伴う相談等に対応します。	自助・公助に加え、地域の共助により除排雪が行われることで、高齢者世帯等が積雪期にも安心して生活できている状態	・定期利用団体への利用意思確認実施(年1回、毎年10月) ・市報掲載(年1回、毎年10月)	・地域に住む高齢者世帯等の要援護世帯を対象に、除排雪作業を行う町内会等団体への除雪機械等の貸し出しや相談対応による活動支援の実施 ・定期的に利用している団体への利用意思確認を行うほか、市報掲載などにより事業の周知を図り、利用希望団体を募る取組を実施	高齢ふれあい課	各市民サービス課 建設課 地域づくり支援課
				2-1-3 地域内一斉除排雪への支援	雪処理が困難な狭隘な(幅員の狭い)道路を抱える地域の排雪作業と同時に地区内の除排雪支援を実施します。	狭隘な(幅員の狭い)道路を抱える町内会等が主体となり実施する地区内一斉除排雪について、支援要望に合わせタイムリーに確実な実施支援ができていく状態	町内会等地区からの「生活道路除排雪協働事業制度」に基づく支援要望への対応率 100%	・「生活道路除排雪協働事業制度」についてホームページ、市報、コミュニティFM、デジタルサイネージ(よこてれび)など可能な情報発信手段すべてで積極的な周知を実施	建設課	各地域課

No.	基本目標	重点施策区分	施策	手段 (施策達成手段)	取組内容 (施策達成手段として具体的にどのような取組をするのか)	取組によって実現したい姿・状態 (計画期間満了時[R6.3月時]に何をどのような状態にしたいのか)	KPI (重要業績評価指標) ※達成度を測るための指標 ※この目標指標が達成されれば「取組によって実現したい姿・状態」に近づく	具体的実施内容 (行動レベルで何をやるのか)	担当課	連携課
8				2-1-4 地域づくり活動の推進	地域の組織づくりや共助力向上を目的として定めた補助金制度(横手市地域づくり活動補助金)の周知を図ります。 市内の自治会・町内会やNPO・ボランティア団体などの各種団体が市内で行う社会的活動に対して交付する補助金について、市ホームページや市報・コミュニティFM等を通じた広報活動を推進し、利用を促します。	住民主体による地域運営が行われることで、自助・共助意識の醸成が図られるとともに、雪処理などの地域課題の解決に取り組む体制が構築されている状態	・市報掲載 3回/年 ・デジタルサイネージ掲載 3回/年 ・コミュニティFM 3回/年 ・市ホームページ掲載	・市ホームページや市報、横手かまくらFM等を利用した周知・広報活動の実施 ・市内の自治会・町内会やNPO・ボランティア団体などの各種団体が実施する除雪活動等への支援	地域づくり支援課	各地域課
9				2-1-5 地域雪対策連絡会及び市雪対策連絡協議会の設置による市民意見の収集と意見交換	地域局単位に雪処理に関する課題や問題点等を集約する地域雪対策連絡会を開催し、全市レベルでは8地域の地域雪対策連絡会の代表、NPOやボランティア団体、社会福祉協議会、建設業協会、学識経験者を委員とする市雪対策連絡協議会を開催します。 地域単位の地域雪対策連絡会では地域の除排雪に関する意見交換等を行い、全市レベルの市雪対策協議会では総合雪対策基本計画の進行管理や全市的課題への意見収集などを行います。	8地域の雪処理について定期的に意見交換がされ、課題及び対応が的確にできている状態 総合雪対策基本計画アクションプログラムに掲げた取組みの進行状況について、市民と各種団体と共有・意見交換できている状態	・地域ごとの地域雪対策連絡会を各地域、年度内2回開催(雪解け後実施 4~6月、降雪前実施 9~11月) ・全市レベルの市雪対策連絡会を年度内1回以上開催	・各地域ごとに地域雪対策連絡会(地域内で雪対策連絡委員、団体代表を選出し構成)を開催し、各地域の雪処理(雪解け後の振り返り、降雪前の確認)について意見交換を実施 ・全市レベルの雪対策連絡協議会(各地域の雪対策連絡委員会の代表や各種団体の代表により構成)を開催し、総合雪対策基本計画アクションプログラムの取組状況などについて意見交換を実施	建設課 各地域課	地域づくり支援課
10			施策 2-2 市街地における地域コミュニティの活発化推進	2-2-1 老朽危険空き家跡地活用事業の推進	住宅の立ち並んでいる市街地の老朽危険空き家跡地を地域コミュニティ形成のための創造的空間として利活用します。	空家等に対する施策を総合的、計画的に実施し、市民の良好な生活環境の保全が図られている状態 老朽危険空き家の除却を進めるほか、空き家の予防、適正管理、利活用の施策展開により、少子高齢化・人口減少社会の中、持続可能なまちづくりができている状態	老朽危険空き家の戸数 20戸以内 市の空き家数に占める老朽危険空き家数の割合 1%以内	・危険な老朽空き家の現場調査 ・所有者調査の実施 ・空き家所有者への解体等、助言・指導 ・事前相談の実施と跡地活用の検討 ・寄付の受納と解体工事の実施	生活環境課(くらしの相談)	各市民サービス課 横手市空家等対策委員会
11	目標3 行政と市民が進めるきめ細かな雪対策		施策 3-1 雪対策への市民参加の機会づくり、市民意見の反映	3-1-1 地域と除雪オペレーターとの意見交換会の実施	路線担当の除雪オペレーターとその地区に住む市民が、除雪前に意見交換をする機会を作ります。これにより各地域の地区事情に配慮した除雪の実施、及び除雪協力体制を構築します。	路線担当の除雪オペレーターとその地区に住む市民が、除雪前に意見交換をする機会が設けられ、地域の実情にあわせた機械除雪と地域の除雪協力体制ができている状態	特に住宅が密集している地区がある横手地域における意見交換会の実施 2件以上	・地区会議や町内会などの主催により、地区担当の除雪オペレーターとその地区に住む市民が除雪前に意見交換を実施し、各地区事情に配慮した除排雪・除雪協力体制の構築へ繋げる取組を実施 ・地区会議や町内会などへ意見交換の場づくりについての勧奨を実施	各地域課 地域づくり支援課	建設課
12				3-1-2 要援護世帯への雪対策支援の検討	既存事業(生活支援体制整備事業)により旧市町村単位で組織された地域協議体において、雪対策支援を含めた地域生活課題についての話し合いを継続します。	地域住民が、自主的に雪対策支援を含めた地域生活課題解決に取り組む体制が構築されている状態	地域協議体定例会開催 ・協議体数 12 ・各協議体ごと 年4~12回	地域協議体の定例会において、雪対策支援についての話し合いを実施	高齢ふれあい課	各市民サービス課 建設課 地域づくり支援課
13				3-1-3 市民と協働で取り組む公共雪捨て場のクリーンアップ	融雪期における公共雪捨て場のゴミについて、協働による雪処理の観点から市民や雪搬入業者等に広く呼びかけ、危険を伴わない箇所については、市民と協働でクリーンアップ(清掃活動)を実施します。	安全が確保できる公共雪捨て場での市民と行政の協働によるクリーンアップが多く参加者により実施されている状態	・融雪期において安全が確保できる公共雪捨て場での市民と行政の協働によるクリーンアップの実施 ・クリーンアップの実施についての市ホームページ、コミュニティFMなどによる周知	各公共雪捨て場の実情にあわせた実施を継続するとともに、特に市民と協働による実施については市ホームページやコミュニティFMなどで周知、市民参加の拡大に向け実施状況についても広報を実施	各地域課 建設課	
14				3-1-4 除雪車による雪押し場の確保の推進	効率的な除雪を行い生活道路の安全を確保するため、地域における除雪車による雪押し場用地的継続的な確保を推進します。	雪押し場用地提供者の協力・理解が得られ、地域における除雪車による雪押し場が安定し確保されている状態	・降雪前における雪押し場用地提供者への依頼と併せ、押雪に混入するごみ等の対策について事前説明 ・雪解け後における雪押し場用地提供者への不都合等確認	・除雪車による雪押し場における春先のゴミ対策として、シート設置やクリーンアップなどの対策を雪押し場用地の実情にあわせ実施し、雪押し場を提供いただく方への不都合が生じない対応を実施 ・オペレーター及び委託業者との情報共有を進め、地区の状況にあわせた雪押し場の確保を実施 ・除雪車による雪押し場用地を提供いただく地権者に対し、市民と行政の協働による雪処理への協力・理解をいただくための対応・取組を実施	各地域課	建設課

No.	基本目標	重点施策区分	施策	手段 (施策達成手段)	取組内容 (施策達成手段として具体的にどのような取組をするのか)	取組によって実現したい姿・状態 (計画期間満了時[R6.3月時]に何をどのような状態にしたいのか)	KPI (重要業績評価指標) ※達成度を測るための指標 ※この目標指標が達成されれば「取組によって実現したい姿・状態」に近づく	具体的実施内容 (行動レベルで何をやるのか)	担当課	連携課
15		●	施策 3-2 行政・ボランティア・除雪活動団体による雪処理戦力の強化	3-2-1 協働による雪寄せ等を通じた除雪ボランティア意識の高揚	市社会福祉協議会と連携し、民生児童委員や福祉協力員等との協力により、市民・団体・事業所に対し除雪ボランティアへの参加協力を呼びかけ、共助意識の高揚を図ります。	除雪ボランティア活動が活発になり、地域における共助意識が高まっている状態	除雪ボランティア参加者の増加	・社会福祉協議会と連携し、民生児童委員や福祉協力員等との協働による市民・団体・事業所に対する除雪ボランティアへの参加協力の呼びかけを実施	社会福祉課	各市民サービス課
16				3-2-2 高齢者世帯等への除雪支援活動	横手市高齢者等除排雪及び雪下ろし事業において、作業の委託先を地域住民等へ拡大することで、地域共助の醸成と併せ、マンパワーの確保を図ります。	要件を満たす利用希望者全員が事業を利用できている状態	需要への供給率100%。 (必要に応じて地域住民等への作業委託を行う)	・シルバー人材センターや除雪業者では作業員の確保が困難な場合、地域住民等へ作業を委託を実施	高齢ふれあい課	各市民サービス課 建設課 地域づくり支援課
17				3-2-3 除雪活動団体による活動を狭隘な道路に加え、地域の雪処理の課題に対する活動も含めたものに拡充する検討を行い、課題解消に向けた効果が高いと判断される活動については「横手市除雪活動費補助金交付要綱」の改正により補助対象とし地域の雪処理体制を強化します。	除雪活動団体による活動を狭隘な道路だけでなく、地域の雪処理の課題に対する活動も含めたものに拡充する検討を行い、課題解消に向けた効果が高いと判断される活動については「横手市除雪活動費補助金交付要綱」の改正により補助対象とし地域の雪処理体制を強化します。	除雪活動団体が狭隘な道路だけでなく、地域の雪処理に幅広く活動し、地域の共助による雪処理が拡大している状態	・除雪活動団体による活動を狭隘な道路に加え、地域の雪処理の課題に対する活動も含めたものに拡充する検討の実施 ・検討の結果、課題解消に向けた効果が高いと判断される活動について拡充のための予算協議を実施 ・予算協議を経た後、「横手市除雪活動費補助金交付要綱」の改正を実施	・除雪活動団体による活動を狭隘な道路に加え、地域の雪処理の課題に対する活動も含めたものに拡充する検討を実施 ・検討の結果、課題解消に向けた効果が高いと判断される活動については拡充に伴う予算協議を経て、補助対象とするよう「横手市除雪活動費補助金交付要綱」の改正を実施	建設課	各地域課
18	目標4 雪につよ いまちづ くり		施策 4-1 災害に強い住宅の普及による雪害の低減	4-1-1 「雪国よこて安全安心住宅普及促進事業」・「木造住宅耐震改修等事業」の推進	・民間住宅の雪対策、バリアフリー化、省エネルギー化、防災減災対策に要する工事費に対し補助を行います。 ・冬期の地震に対して強い住宅改修(耐震改修等)の促進を行います。	・雪国よこての地域特性に配慮した安全で快適な住宅の普及が進み、冬季における市民の負担が軽減され、快適で安心して暮らすことができている状態 ・旧耐震の木造住宅の改修・改築により、冬期の地震に強く、安全に暮らすことができている状態	・補助金を利用された方にアンケート調査を実施し、補助金事業の効果を検証する。 補助件数 90件以上の利用 ・木造住宅耐震診断支援 5件以上 木造住宅耐震改修等補助 5件以上	・市ホームページや市報、横手かまくらFM等を利用した周知・広報活動の実施 ・市内の建設業関係機関、金融機関等へのチラシの配布による周知を実施	建築住宅課	生活環境課(くらしの相談)
19				4-1-2 雪庇※等の落下による危険の防止 ※雪庇:軒先から垂れ下がった雪のかたまり(通称「まぶ」)	・降雪期における、隣地や道路への落雪等に伴う被害を軽減するために、建設時における注意喚起を行います。	・降雪期の雪庇等の落下防止をし、居住者等の安全確保と近隣トラブルの解消ができている状態	建築物に対する雪庇等の落下に伴う苦情件数 0件	・市ホームページや窓口での注意喚起を実施 ・建築確認申請時に隣地等への落雪被害のないよう注意書きの継続実施	建築住宅課	生活環境課(くらしの相談) 各地域課
20		●	施策 4-2 雪処理施設の安定的な確保と強化	4-2-1 消融雪施設の効率的かつ安全な利用方法の周知・徹底	消融雪施設(流雪溝、融雪溝、消雪パイプ等)が効率的かつ効果的に利用され、消融雪施設のある道路等を通行する際に注意すべきことについて、幅広く市民に周知します。	消融雪施設(流雪溝、融雪溝、消雪パイプ等)が効率的かつ効果的に利用され、消融雪施設のある道路等を通行するすべての人が安全通行できている状態	・各地域共通のルールブックを作成 ・ルールブックを利用団体・利用者へ配布 ・ルールブックを市ホームページへ掲載	・消融雪施設(流雪溝、融雪溝、消雪パイプ等)を効率的かつ効果的、安全に利用するための各地域共通のルールブックを作成し施設を利用する団体・利用者へ周知・徹底するとともに、事故防止の観点から利用者だけでなく市民が広く確認できるよう市ホームページに掲載、道路等を通行する際に注意すべきことについて周知を実施	建設課 各地域課	
21				4-2-2 雪捨て場の安定的な確保	降雪量に対応できる雪捨て場の確保を行います。	大雪の際においても安定して雪捨て場が利用できている状態	・新たな雪捨て場の候補地を選定、関係者との協議を実施 ・新たな雪捨て場の設置	公共施設跡地など新たな雪捨て場の候補地を選定し新設	建設課	各地域課
22				4-2-3 消融雪施設の適切な維持管理	現有の消融雪施設(流雪溝、融雪溝、消雪パイプ等)について適正な維持管理を行い安定した除雪体制を維持します。	降雪量にかかわらず消融雪施設が安定稼働し、市民の雪処理に利用されている状態	・降雪前における消融雪施設の点検の実施 ・冬期間における長期の消融雪施設の不具合ゼロにする	・降雪前における消融雪施設(流雪溝、融雪溝、消雪パイプ等)の点検の実施を徹底(異常が発見された場合でも降雪前の修繕が可能な時期の点検を徹底) ・点検等により冬期の安定稼働に支障が生じると見込まれる場合においては降雪期前の修繕等の対応を実施	各地域課	建設課
23		●	施策 4-3 だれもが暮らしやすく、雪に強いまちなかの形成	4-3-1 狭隘な道路における除雪体制の強化	除雪活動費補助金制度により生活道路等における除雪活動団体による除雪市民活動の支援を継続実施します。	除雪車が入れない狭隘な(幅員の狭い)小路や生活道路等が除雪活動団体による除雪活動により安定して通行できている状態	・除雪活動団体の活動箇所(小路や生活道路等)を一覧化 ・除雪活動団体へのアンケートを実施	・除雪活動団体により除雪が行われている狭隘な小路や生活道路等の箇所を一覧で確認できるよう取組を実施 ・除雪活動団体へのアンケートを実施し活動における課題や問題等を把握する取組を実施	建設課	各地域課

No.	基本目標	重点施策区分	施策	手段 (施策達成手段)	取組内容 (施策達成手段として具体的にどのような取組をするのか)	取組によって実現したい姿・状態 (計画期間満了時[R6.3月時]に何をどのような状態にしたいのか)	KPI (重要業績評価指標) ※達成度を測るための指標 ※この目標指標が達成されれば「取組によって実現したい姿・状態」に近づく	具体的実施内容 (行動レベルで何をやるのか)	担当課	連携課
24					地域の高齢化により除雪活動団体等による小路や生活道路等の除雪が困難となっている地区への対応として、直営による機械除雪を行うための小型除雪機械の整備を計画的に進めます。	高齢化により除雪活動団体による除雪が困難となった箇所について、業者委託または市直営による除雪が可能な状態	・除雪活動団体の活動箇所(小路や生活道路等)を一覧化 ・狭隘な小路や生活道路等に対応できる小型除雪機械の更新・新規整備の年次計画を予算協議を経て策定	除雪活動団体等、地域の協働により狭隘な道路の除雪が行われている小路・地域を一覧化し、今後、高齢化により必要と見込まれる小型除雪機械について必要な更新・新規整備の年次計画の策定を予算協議を経て実施	建設課	各地域課
25				4-3-2 高齢者世帯等の間口除雪及び雪下ろし支援	横手市高齢者等除排雪及び雪下ろし事業実施要綱に基づき、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯、障害者(障害程度2級以上)、母子世帯等の雪処理支援を行います。	ひとり暮らし高齢者世帯等が、間口除雪及び雪下ろしについての不安が無く生活できている状態	需要への供給率100%。	・横手市高齢者等除排雪及び雪下ろし事業実施要綱に基づく、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯、障害者(障害程度2級以上)、母子世帯等の雪処理支援を実施 ・制度の安定的な実施に向け、事業の受託先となるシルバー人材センター及び建設業協会等との連携 ・市報掲載等による事業周知を行うほか、民生児童委員協議会定例会にて事業説明及び協力依頼を行い、必要な世帯への確実な支援を実施	高齢ふれあい課	各地域課
26	目標5 市民にやさしい雪みちの実現	●	施策 5-1 効率的な道路除排雪の徹底による道路利用者の安全確保	5-1-1 持続的な除排雪体制のための検討	より効率的な道路除排雪を行うために、現在の地域局単位の区域割りにとらわれず、中長期的な視点で効率的かつ持続的な除排雪体制のあり方の検討を行います。	各地域の道路除排雪が効率的かつ持続的に進めるための課題が明確になっている状態	中長期的な地域の除排雪体制のあり方についての検討を行い課題をまとめる	除雪管理システムによるGPSロガーデータにより現在の除雪状況を確認、効率的かつ持続的な中長期的除排雪体制のあり方について検討を行い、課題を明確化	建設課 各地域課	
27				5-1-2 除雪作業外部委託の推進	深刻な除雪オペレーター不足を鑑み、より安定的な道路除排雪体制を構築するため、直営除雪路線の積極的な外部委託を進めます。	市直営除雪のオペレーター不足を補える除雪委託事業者が充足している状態	直営除雪を実施している地域において新たな除雪委託事業者の担い手となる事業者や団体などへ受託の働きかけを実施	直営除雪を実施している地域において、建設事業者に限定しない新たな受託業者となり得る事業者及び団体への受託の働きかけを実施	建設課	各地域課
28				5-1-3 路面の適正な管理・道路パトロールの徹底	車両、歩行者とも安全に安心して通行できる道路維持のため、特に降雪期の道路パトロールを徹底します。 併せて道路異状情報システムを幅広く周知し、道路利用者の協力も得ながら穴ぼこなどの道路異状による事故の未然防止に努めます。	降雪期において車両、歩行者とも安全に安心して通行できる道路が維持されている状態	・道路パトロールの実施(建設部):冬期(1~3月)毎週水曜日 東・南・西・中央部を4班体制により実施 ※各地域課で行うパトロールを補完するもの	・道路の穴ぼこなどの異状を早期発見するため、冬期間の道路パトロールの強化と徹底 ・道路の路面に加え雪崩危険箇所等の定期パトロールを実施 ・地域局が行うパトロールは局内各課職員による日常的パトロールの徹底実施 ・本庁建設部においては1月から3月まで4ルート4班体制で毎週1回の実施を徹底 ・道路損傷など道路異状を発見した道路利用者が簡単に市へ情報提供できる道路異状情報通システムの周知を徹底	各地域課 建設課	
29				5-1-4 車道・歩道の雪壁に起因する事故の防止対策の徹底	市民からの情報提供も活用しながら、車道・歩道パトロールを実施し、安全な車道・歩道の確保に取り組めます。 通学路についても関係機関との連携により安全を確保します。	車道・歩道の雪壁が原因となる事故ゼロ	・市民からの情報提供手段のひとつとなる道路異状情報システム(写真データと併せた情報収集の仕組)について、市ホームページ、デジタルサイネージ(よこてれび)などによる周知を実施 ・教育委員会から各地域課への情報伝達について降雪前に確認 ・冬期における各地域課並びに建設部の道路パトロールの徹底	市民からの情報収集及び教育委員会との連携、道路パトロールの徹底実施により、車道・歩道の安全を確保	建設課	各地域課 学校教育課 危機管理課
30				5-1-5 除雪体制の維持・安定化と効率化の推進	バックモニターなどの安全装備を装着した車両から順次、除雪機械オペレーターへの一人乗車への移行を行い安全確保しつつ除雪経費の削減を目指すとともに、オペレーターの雇用環境の改善を行うことで安定した人材確保を図ります。	直営除雪におけるオペレーターの雇用が募集に対して充足し、除雪機械への安全装備が装着され一人乗車による除雪も安全に行われ、安定した除雪が行えている状態 委託除雪路線については新たな委託業者が受託先として加わり、安定した除雪が行えている状態	・更新する除雪機械へのバックモニター装着率100% ・除雪機械における安全装備の技術革新について、情報収集を行い、安全効果が見込まれるものについては試験装着を実施し効果検証 ・除雪オペレーターの雇用募集に対する雇用率100%	・除雪機械へのバックモニターなどの安全装備装着により安全確保を行うとともに、乗務するオペレーターの操作技術も含めた条件の整った車両について一人乗車化を推進 ・オペレーターの雇用環境について、県内他団体の状況を適宜把握し必要に応じた見直しを実施 ・安定的な除雪体制構築のため、直営路線から委託路線への切り替えを進め、建設事業者に限定しない新たな受託業者となり得る事業者への働きかけを実施	建設課	各地域課

No.	基本目標	重点施策区分	施策	手段 (施策達成手段)	取組内容 (施策達成手段として具体的にどのような取組をするのか)	取組によって実現したい姿・状態 (計画期間満了時[R6.3月時]に何をどのような状態にしたいのか)	KPI (重要業績評価指標) ※達成度を測るための指標 ※この目標指標が達成されれば「取組によって実現したい姿・状態」に近づく	具体的実施内容 (行動レベルで何をやるのか)	担当課	連携課
31			施策 5-2 地域で差のない除排雪の検討	5-2-1 除雪技術の向上	地域や除雪の実施形態(直営・委託)の違いによる除雪作業の仕上がりに差が生じないよう、運転技術の向上を図るための研修や講習会を実施します。	地域や除雪の実施形態(直営・委託)によって除雪作業の仕上がりに差がなく、オペレーター間の技術の継承が図られている状態	・地域局単位で直営除雪携わるオペレーターを対象とした実技研修会の実施 1回以上 ・除雪委託業者への除雪技術研修会の実施 受託事業所ごと1回以上	・直営については、地域局単位でベテランオペレーターを講師とした実技研修の実施 ・委託業者については、各事業所ごとに研修会の開催を依頼し推進 ・委託業者に対する実施状況調査を実施	建設課	各地域課
32			施策 5-3 情報管理システムを用いた道路除雪の効率化	5-3-1 除雪管理システムを用いた管理業務の効率化と適正化	GPSを用いた除雪管理システムの運用による除雪業務の効率化と適正化を実施します。	直営、委託業者ともにGPSを用いた除雪管理システムの運用による除雪業務の管理が行われ、労務負担の軽減と併せ効率化が図られている状態	除雪管理システムによる除雪機械の運行管理の実施率 直営・委託とも100%	・除雪機械へGPS端末を持ち込み、除雪機械の運行状況をデータ管理する除雪管理システムにより、運行管理業務の効率化・適正化を実施 ・委託業者においては市への日報提出及び請求に係る労務負担軽減と、除雪作業状況のデータ蓄積・管理による除雪機械の運行業務の効率化を実施	建設課	各地域課
33	目標6 雪情報の発信		施策 6-1 除排雪や雪に関する情報の集約	6-1-1 市民の雪処理に必要な早朝除雪の出動情報や雪捨て場の受入れ状況など、情報の集約と発信	地域ごとの除雪車の出動情報、雪捨て場の受入状況、交通規制情報など市民が雪処理や道路通行に必要な情報を適時に情報発信します。	市民が雪処理に必要な早朝除雪の出動情報や雪捨て場の受入れ状況などの情報をスムーズに得られ、雪処理できている状態	・市ホームページによる地域ごとの除雪車の出動情報の公表(早朝出動については午前4時までに公表) ・降雪前に市ホームページトップページのバナーリンクに雪捨て場の設置情報等、雪処理に必要な情報を掲載	地域ごとの除雪車の出動情報、雪捨て場の受入状況、交通規制情報など市民が雪処理や道路通行に必要な情報を市報、市ホームページ、コミュニティFM、デジタルサイネージ(よこてれび)などにより適時・迅速な情報の発信	建設課	各地域課 秘書広報課 情報政策課
34				6-1-2 建設業関係団体で雪下ろしを行っている事業者情報の提供	除排雪作業を行っている市内建設業関係団体に加盟している事業者を、市民に広く紹介します。	市民による業者への雪下ろし依頼がスムーズに行えている状態	・降雪期前に市ホームページへの市内建設業関係団体に加盟している事業者一覧を掲載 ・各地域庁舎窓口への一覧表配置	本格降雪期前に市内建設業関係団体から建設業関係団体に加盟している事業者の連絡先情報の提供を受け、一覧として市ホームページへの掲載や配布用一覧表の各地域庁舎窓口への配置による市民への情報提供を実施	建設課	各地域課
35			施策 6-2 市民向け雪情報の発信	6-2-1 市報による市民への注意喚起	降雪期前の市報で、雪寄せのルールや除排雪時の事故防止などを、市民へ周知します。	横手市民全員が雪寄せのルールを把握し、除排雪時の事故を起こさない状態	市報に除雪等に関する特集の掲載 年1回掲載	市報よこて11月号、または12月号にて除排雪に関する特集を掲載し、市民への注意喚起を実施	秘書広報課	建設課
36				6-2-2 横手かまくらFM等によるタイムリーな情報発信	横手かまくらFMや、横手市フェイスブックにより、タイムリー(的確)な情報発信を行います。 ・雪捨て場開放状況のお知らせ ・排雪作業地域のお知らせ ・雪下ろしや雪寄せ作業の注意喚起	横手市民全員が雪寄せのルールを把握し、除排雪時の事故を起こさない状態	12月から翌3月までの間、横手市公式フェイスブックにて月1回以上、雪に関する情報を掲載	建設課から雪捨て場に関する情報が届いたら、FM内やフェイスブック等で市民への周知を実施	秘書広報課	建設課
37				6-2-3 防災ラジオによる情報発信	防災ラジオによる要援護者等への情報発信を行います。 ・大雪情報 ・なだれ情報 ・その他緊急に必要な情報 また、試験放送の実施によるバッテリー切れの確認や、防災ラジオの使用方法について周知を行います。	要援護者等への確実な情報伝達ができる状態	・月1回のコミュニティFM割込み放送の実施 ・緊急時には必要な情報をコミュニティFMで発信	防災ラジオによる要援護者等への情報発信と使用方法の周知 ・大雪情報 ・なだれ情報 ・以上のほか緊急に必要な情報	危機管理課	秘書広報課

No.	基本目標	重点施策区分	施策	手段 (施策達成手段)	取組内容 (施策達成手段として具体的にどのような取組をするのか)	取組によって実現したい姿・状態 (計画期間満了時[R6.3月時]に何をどのような状態にしたいのか)	KPI (重要業績評価指標) ※達成度を測るための指標 ※この目標指標が達成されれば「取組によって実現したい姿・状態」に近づく	具体的実施内容 (行動レベルで何をやるのか)	担当課	連携課
38	目標7 緊急時の対策	●	施策 7-1 緊急時の安全確保のための体制整備	7-1-1	・横手かまくらFM、安全安心メール、ツイッター、フェイスブック等を活用し、市民に対して事故防止策、安全対策等を周知します。 ・住民等からの雪情報を的確に把握し、関係機関・関係部局課へ迅速・正確に情報を発信し、対応策・処理状況を把握します。	緊急時において市民への確実な情報伝達ができる状態	気象情報を的確に情報収集し、様々な情報発信ツールを活用した安全対策等の注意喚起の実施	・秋田地方気象台等の雪に関する気象情報を的確に収集し、予想される雪害を未然に防ぐため、市民に対しての注意喚起、関係部局との情報共有を実施 ・住民等からの雪情報を的確に把握し、関係機関・関係部局課へ迅速・正確に情報を発信し、対応策・処理状況の把握を実施 ・横手かまくらFM、安全安心メール、ツイッター、フェイスブック等を活用し、市民に対して事故防止策、安全対策等の周知を実施	危機管理課	秘書広報課 各地域課
					・市民生活に影響を及ぼすと予想される情報を入手した際、各地域局・福祉関係部署と連絡体制を密にし、高齢者等対策を図ります。	緊急時において市民への確実な情報伝達ができる状態	・平常時からの防災ラジオの普及 ・防災ラジオの緊急情報の発信を適時に実施	情報提供の媒体となる防災ラジオをより普及し、市民生活に影響を及ぼすと予想される情報を入手した際、各地域局・福祉関係部署と連絡体制を密にし、高齢者対策の実施 ※状況に応じ、教育委員会や学校との連携により児童生徒を通じての情報提供も検討	危機管理課	各地域課 社会福祉課
				7-1-2 消防団との連携	地域に密着している消防団と協力し、地区のパトロールの強化を図り、重要危険箇所を各関係機関と情報共有します。	緊急時において地域局、消防団と協力により地区のパトロールが実施され、重要危険箇所が各関係機関と情報共有できている状態	緊急時に地域局8地区を消防団と協力しパトロール、危険排除を実施。	消防団と協力し、地区のパトロールの強化を図り、危険排除の実施	消防本部	危機管理課 各地域課
				7-1-3 公共施設の除排雪の徹底	避難所や防災の拠点となる公共施設について、特に重点的に除排雪管理を行います。	適切な除排雪により、公共施設の雪による事故防止や施設利用に支障のない生活が保たれている状態	公共施設における雪害ゼロ	降雪状況に応じ除排雪状況を確認し、グループウェア(庁内掲示板)上で注意喚起を実施	財産経営課(各施設担当課)	各施設担当課
				7-1-4 老朽危険空き家解体補助事業の推進	豪雪時等の空き家倒壊にかかる市民や周辺の安全確保を図るため、老朽危険空き家の解体補助事業を実施します。	空家等に対する施策を総合的、計画的に実施し、市民の良好な生活環境の保全が図られている状態 老朽危険空き家の除却を進めるほか、空き家の予防、適正管理、利活用の施策を展開により、少子高齢化・人口減少社会の中、持続可能なまちづくりができている状態	老朽危険空き家の戸数 20戸以内 市の空き家数に占める老朽危険空き家の割合 1%以内	・危険な老朽空き家の現場調査を実施 ・所有者調査の実施 ・空き家所有者への解体等、助言・指導を実施 ・事前相談と解体工事实施の検討 ・事業申請の受付と補助決定 ※申請者が解体を実施 ※実績確認後、補助金を交付	生活環境課(くらしの相談)	各市民サービス課 横手市空家等対策委員会
				7-1-5 空き家雪対策の推進(豪雪時の緊急対応等)	冬季に、市職員による巡回を実施し、管理不全となっている空き家の所有者に対し、安全確保についての指導を強化します。 所有者不明等の空き家で、積雪による倒壊や落雪が重大な事故につながると判断した場合は、危険を除去するための安全対策を講じます。	空家等に対する施策を総合的、計画的に実施し、市民の良好な生活環境の保全が図られている状態 老朽危険空き家の除却を進めるほか、空き家の予防、適正管理、利活用の施策を展開により、少子高齢化・人口減少社会の中、持続可能なまちづくりができている状態	老朽危険空き家の戸数 20戸以内 市の空き家数に占める老朽危険空き家の割合 1%以内	・降雪時に空き家の現場巡回を実施 ・管理不全な空き家の所有者へ雪安全対策について指導 ・所有者不明等の空き家について、危険を除去するための安全対策を実施	生活環境課(くらしの相談)	各市民サービス課 危機管理課 消防本部、分署 横手市空家等対策委員会
7-1-6 要援護者の把握と豪雪時における支援体制の確保	要援護者を把握し、民生児童委員や社会福祉協議会等と一体となり豪雪時の支援体制を確保します。	避難行動要支援者名簿が整備され、豪雪時の可否確認や支援等に活用されている状態	避難行動要支援者名簿登載率 50%	・一人暮らし等の要援護者の把握及び災害時要援護者支援システムへの入力・情報共有を実施 ・民生児童委員や社会福祉協議会等と連携し豪雪時の支援体制の推進整備を実施	社会福祉課	各市民サービス課				

No.	基本目標	重点施策区分	施策	手段 (施策達成手段)	取組内容 (施策達成手段として具体的にどのような取組をするのか)	取組によって実現したい姿・状態 (計画期間満了時[R6.3月時]に何をどのような状態にしたいのか)	KPI (重要業績評価指標) ※達成度を測るための指標 ※この目標指標が達成されれば「取組によって実現したい姿・状態」に近づく	具体的実施内容 (行動レベルで何をやるのか)	担当課	連携課
45				7-1-7 緊急時における緊急車両等の安全通行確保のためのパトロールの徹底	道路パトロールにおいて建物の屋根の積雪状況も併せて目視で確認し、落雪等により道路通行に危険を及ぼす恐れがあると判断される建物の世帯に雪下ろしなど対応の「声掛け・お願い」を行います。	雪による建物倒壊や建物からの落雪による道路交通の事故ゼロ	・降雪量や積雪状態に合わせ、道路パトロールにおける注意視点を変更しての実施を徹底 ・雪下ろしが実施されておらず道路通行に危険を及ぼす恐れがあると判断される建物世帯への雪処理勧奨 100%	除排雪道路パトロール時に、周辺の建物屋根の雪の状況も目視し、雪下ろしがされておらず道路通行に危険を及ぼす恐れがあると判断される世帯には雪下ろしなど対応の「声掛け・お願い」を実施	各地域課	危機管理課 建設課
46				7-1-8 県との協働による雪崩パトロールの実施	雪崩危険箇所について建設課・地域課職員など市と県が合同でパトロールを実施し危険を未然に察知し災害に備えます。	雪崩による事故の発生ゼロ	秋田県との合同による雪崩パトロールの実施 1回以上	秋田県との機能合体の取組により合同で雪崩危険箇所のパトロールを実施	建設課	秋田県
47			施策 7-2 豪雪時の通常生活の確保	7-2-1 緊急時の雪捨場の確保	異常な降雪による緊急的な雪捨て場増設を想定し、降雪期前に予定地を選定・地権者等との調整を行うとともに県や国等と協議・情報共有を行い、非常時の円滑な道路除排雪への備えを徹底します。	異常な降雪により緊急的に雪捨て場が必要となった場合、適時の開設が可能な状態	緊急雪捨て場候補地の降雪期前選定	異常な降雪による緊急的な対応を想定し、降雪期前に予め各地域局との協議により緊急雪捨て場候補地を選定、県平鹿地域振興局、国土交通省湯沢河川国道事務所との事前確認・情報共有を行い、本格的な降雪期までに予定地の地権者及び関係者の内諾を得ることを毎年実施	建設課	各地域課
48				7-2-2 緊急時の他自治体への雪下ろし事業者等の応援要請体制の検討	豪雪時等、市内雪下ろし事業者だけでは対応できない場合に備え、市内建設業関係団体と連携し、少降雪地域の雪下ろし事業者への応援要請体制の構築について関係自治体と協議検討を行います。	近隣自治体との連携による支援体制が構築されている状態	協定締結自治体との支援体制の協議、可能な場合は協定(覚書)を締結	・県内の沿岸部や県北部の自治体、近隣県では岩手県や山形県の自治体への応援要請への対応について協議し、可能であれば協定(覚書)を締結し、不測の事態に備えた体制整備を実施	危機管理課	建設課
49			施策 7-3 農業被害への対策	7-3-1 農業生産施設の被害防止対策	農業生産施設の被害を防止するため、県やJA等と連携した技術指導や情報の発信に努めます。	農業生産施設の被害ゼロ	対策技術や気象情報等をチラシやホームページで的確に発信し注意喚起	・チラシやホームページ等による対策技術や気象情報等の提供を実施 ・融雪装置等の整備支援を実施	農業振興課	各地域課
50				7-3-2 樹園地の被害防止対策	被害防止のため県やJA等と連携し、きめ細かな情報の発信や雪下ろしの指導等に努めます。	樹園地における被害ゼロ	対策技術や気象情報等をチラシやホームページで的確に発信し注意喚起	・樹園地の巡回を実施 ・チラシやホームページ等による対策技術や気象情報等の提供を実施 ・雪害に強い樹形管理や支柱等の導入支援を実施	農業振興課	各地域課
51			施策 7-4 積雪期の地震対策	7-4-1 降雪期の地震に備えた情報の発信	積雪期の地震に備え、被害の未然防止のための情報発信、注意喚起を行います。	降雪期の地震による被害ゼロ	防災講話での地震対策の周知、情報発信ツールでの注意喚起	・建物のこまめな雪下ろしの注意喚起を実施 ・避難路の確認・確保などの呼びかけを実施 ・その他被害の未然防止のための情報発信等を実施	危機管理課	建設課 各地域課
52				7-4-2 積雪を考慮した避難計画の検討	各屋内避難所の施設について、除雪・排雪を徹底し、積雪期における避難場所、避難路を確保します。	どのような状況下でも避難所開設が可能な状態	積雪期の避難所の管理について、指導を徹底する。	各屋内避難所の施設に対し、除雪・排雪の徹底を指導し、有事の際の避難所開設・避難路の確保を実施	危機管理課	各施設担当課
53				7-4-3 寒冷対策の推進	避難所で必要となる断熱マットや段ボールベッドの備蓄を行い、積雪期の避難における寒冷対策に取り組めます。	避難者の良好な避難生活の確保できる状態	避難所の寒冷対策備品の整備 100%	避難所開設時に使用する断熱マット、段ボールベッドについて各地域局への配備を実施	危機管理課	各地域課
54				7-4-4 積雪期の地震への対応策の整備	積雪期の地震への対応策を策定し、訓練等に盛り込みます。	積雪期の災害対応体制が確立されている状態	防災講話での地震対策の周知や、市主催の各種訓練に取込んで検証する。	・地域の実状にあった積雪期の地震対策を策定 ・有識者の地震対策のデータを参考に策定 ・策定後、計画を市民へ公示 ・定期的な冬期防災訓練の実施	危機管理課	建設課 各地域課 該当課

No.	基本目標	重点施策区分	施策	手段 (施策達成手段)	取組内容 (施策達成手段として具体的にどのような取組をするのか)	取組によって実現したい姿・状態 (計画期間満了時[R6.3月時]に何をどのような状態にしたいのか)	KPI (重要業績評価指標) ※達成度を測るための指標 ※この目標指標が達成されれば「取組によって実現したい姿・状態」に近づく	具体的実施内容 (行動レベルで何をやるのか)	担当課	連携課
55	目標8 雪から学ぶ明るい未来		施策 8-1 雪と健康づくりの展開	8-1-1 雪下ろし作業後・雪かき作業前後の「健康の駅よこてらくらく体操」の推奨	・健康の駅のうち中小規模駅(公民館、各種団体、学校、複数町内の合同など)や依頼健康教育などにおいて、「らくらく体操」を推奨し、雪の作業に対する身体への負担(痛みや筋肉疲労)の予防や緩和につなげ、動きやすい体づくりをサポートします。 ・「健康の駅よこてらくらく体操」を周知します。	雪の作業前後のストレッチ体操や「らくらく体操」の実施が習慣化され、痛みや筋肉疲労の予防、緩和につながっている状態	・中小規模健康の駅の参加者に対するストレッチ体操や「らくらく体操」の実技指導 ・健康教室の実施	・中小規模健康の駅事業を活用し、地域住民を対象とした雪の作業前後のストレッチ体操や「らくらく体操」の指導を実施(動きやすい身体づくりをサポートし、痛みや筋肉疲労の予防や緩和につなげる) ・雪作業に関する依頼健康教育の際、作業前後の体操を推奨 ・「健康の駅よこてらくらく体操」のパンフレット配布やCD・DVDの紹介を実施	健康推進課	雪下ろし・除雪ボランティア関係課 高齢ふれあい課
56			施策 8-2 雪とのふれあいを通じた交流の推進	8-2-1 雪となかよく暮らす推進事業の実施	雪となかよく暮らす条例に基づく市民委員会で「雪と親しむ日」を設定し、雪に親しみ雪と楽しく暮らす生活スタイルの確立に取り組めます。	雪国で明るく元気な市民性の創造と、行政、市民及び事業所が一体となって快適なまちづくりを進め、雪に親しみ雪と楽しく暮らす生活スタイルが確立されている状態	市民委員会 3回/年 雪と親しむ日事業 1回/年	・「雪と親しむ日」を設定し、雪国の遊びやレクリエーションなど、雪に親しむ事業を実施	地域づくり支援課	
57				8-2-2 雪国マスターの表彰	雪と親しむためのイベントや除雪ボランティア、地域のイベント等に多大な貢献をされた個人・団体に対して、更なる活動展開の推進や啓発を目指し「雪国マスター」を表彰します。	雪国で明るく元気な市民性の創造と、行政、市民及び事業所が一体となって快適なまちづくりを進め、雪に親しみ雪と楽しく暮らす生活スタイルが確立されている状態	雪国マスター H31 20団体・個人 ⇒ R5 23団体・個人	・雪と親しむためのイベントや除雪ボランティア、地域のイベント等に多大な貢献をされた個人・団体に対して、更なる活動展開の推進や啓発を目指し「雪国マスター」の表彰を実施	地域づくり支援課	各地域課
58				8-2-3 伝統文化交流事業	【出前かまくら】 横手市の知名度UP、交流人口の増への効果及び費用を検証し、また、開催場所、実施内容についても深慮しながら首都圏等での「出前かまくら」を実施します。	出前かまくらにより、横手市(かまくら)の知名度がUPし、出前かまくらをきっかけとした観光客が増加している状態	三大都市圏での出前かまくらの実施 横手市(かまくら)の知名度UP(アンケート等)	【出前かまくら】 首都圏等にかまくらを製作し、横手の「雪まつり・かまくら」を体験してもらうことによる交流人口の増加を促進する取組を実施	観光おもてなし課	
59					【伝統行事交流】 首都圏等でのPR事業では、男鹿の「なまはげ」などと連携し、秋田県全体の観光PRに取り組んでいきます。 また、他地域の伝統行事との交流を促進させます。	他市と連携したPR事業の実施により、秋田県全体の冬の観光客が増加している状態	他市と連携した秋田県の観光PRの実施 4回/年	【伝統行事交流】 ・男鹿の「なまはげ柴灯まつり」等との相互交流や連携したPR活動など、他地域の伝統行事との交流の促進を実施	観光おもてなし課	
60			施策 8-3 地域での雪の展開	8-3-1 雪まつり文化の継承事業	学校行事の一環として「かまくら」などの雪まつりに児童・生徒が参画することを促進し、雪国文化を次世代へ引き継ぎます。	市内の小中高が子どもたちへの地域学習の題材として「雪まつり」を取り上げ、雪国の文化として引き継がれている状態	雪まつりへ参加・協力する学校数 6校	・「かまくら」開催時に、ミニかまくらの製作やローソクへの点灯、かまくらの中でのおもてなしの実施	観光おもてなし課	教育指導課
61				8-3-2 市民の除排雪マナーの向上	地域住民に機械除排雪の危険性を再認識してもらうと同時に、消融雪施設利用ルールや除排雪マナー遵守の周知徹底と意識の高揚を図ります。	市民が雪との生活ルールや冬期の雪処理マナーについて理解し、市民、行政、事業所が互いに協力し合い雪処理を行い生活している状態	・各地域共通のルールブックを作成 ・ルールブックを利用団体・利用者へ配布 ・ルールブックを市ホームページへ掲載	市報やコミュニティFM、デジタルサイネージ(よこてれび)などの活用により流融雪溝等の事故防止の徹底・利用上の注意や、除排雪マナー遵守についての啓発を実施 ・消融雪施設(流雪溝、融雪溝、消雪パイプ等)を効率的かつ効果的、安全に利用するための各地域共通のルールブックを作成し施設を利用する団体・利用者への周知徹底を実施	建設課	各地域課
62				8-3-3 雪エネルギー活用法の学習機会の提供(夏期)	雪のエネルギーとしての活用事例として、あさくら館で活用している雪冷房システムの仕組みや効果を紹介し、雪に親しむきっかけとします。	雪エネルギーの活用を通じて、利雪の発想を育むことで、雪に親しみ雪と楽しく暮らす生活スタイルが確立されている状態	雪を活用した「利雪」に関する公民館講座の開催 1回/年	・あさくら館の雪冷房システムによる雪エネルギー活用法の学習機会提供及び夏季に雪を活用した学習機会の提供を実施	あさくら館	生活環境課
63				8-3-4 小学校における地域と連携した雪まつりへの参加を推進	市内の小中学校で、地域住民と連携しながら雪に親しむ機会を作るとともに、雪まつり等を通して地域の方々とのふれあいを深めます。	小学生が雪との生活の中に楽しさを見つけ、雪と地域住民に親しみ暮らすことを学びながら生活している状態	雪まつりへの参加(実施)校の数 n校/14校	・ミニかまくら・ミニ雪像作り、ぼんでん・ミニ梵天作りを通して、各地域に伝わる雪まつりをそれぞれの特徴を捉え、地域の皆さんと親しみながら伝統・文化を学ぶ講座を実施 ・併せて、あまえこ等雪国の食文化を味わい、理解することも目的として実施	教育指導課	観光おもてなし課 各地域課

No.	基本目標	重点施策区分	施策	手段 (施策達成手段)	取組内容 (施策達成手段として具体的にどのような取組をするのか)	取組によって実現したい姿・状態 (計画期間満了時[R6.3月時]に何をどのような状態にしたいのか)	KPI (重要業績評価指標) ※達成度を測るための指標 ※この目標指標が達成されれば「取組によって実現したい姿・状態」に近づく	具体的実施内容 (行動レベルで何をするのか)	担当課	連携課
64				8-3-5 中学校における雪まつりへのボランティア参加の推進	中学生が地域に伝わる冬の伝統行事にボランティアとして参加することで、郷土のよさを実感するとともに、雪を楽雪と捉えた世代間の交流を深めます。	中学生が伝統行事やボランティアを通して改めて郷土を知り、「雪国で生きる」ということ学びながら生活している状態	雪まつりでのボランティア参加(実施)校の数 n校/6校	・かまくら作りや観光客への接待、ぼんでん行事への積極的参加をし、更に各地域に伝わるまつりに参加することで理解を深め、郷土の良さを改めて実感することを目的としたボランティア参加を推進 ・ボランティア参加を通して自分も伝統・文化の継承者の一人であることを自覚すること、併せてかまくらで欠かすことのできないあまえこ等雪国の食文化を自ら作り、味わい理解することも目的として実施 ・かまくらやぼんでんの観光客として訪れる外国人の方へのおもてなしを通して、日本文化や横手の伝統を発信し、国際交流を広げていく取組を実施	教育指導課	観光おもてなし課
65				8-3-6 雪との生活ルール作り、マナーの徹底	雪との生活ルールや冬期の雪処理マナーについて、「『学雪』のすゝめ」を市ホームページに掲載し市民への協力を呼び掛けることと併せ、特に注意すべきことを市報やコミュニティFM、デジタルサイネージ(よこてれび)を活用し周知徹底します。	市民が雪との生活ルールや冬期の雪処理マナーについて理解し、市民、行政、事業所が互いに協力し合い雪処理を行い生活している状態	・降雪前、市ホームページへの「『学雪』のすゝめ」の掲載 ・市報掲載 降雪前1回 ・降雪状況に合わせたコミュニティFM、デジタルサイネージ(よこてれび)による情報発信	・降雪期前に市報で除排雪作業で協力をお願いしたいルールの周知を実施 ・コミュニティFM、デジタルサイネージ(よこてれび)により雪の降雪状況に合わせたルール徹底への協力について情報発信を実施	建設課	秘書広報課
66			施策 8-4 雪の利活用 推進	8-4-1 雪の利活用	市内では、市施設の「クリーンプラザよこて」及び「あさくら館」並びに県施設の「横手清陵学院」において雪を活用した雪冷房システムを導入しています。これらの施設について、雪の利活用事例として今後も周知・活用していきます。	市施設の「クリーンプラザよこて」及び「あさくら館」並びに県施設の「横手清陵学院」における雪冷房システムが継続し活用されている状態	雪冷房システムの活用施設数 3施設 ・クリーンプラザよこて ・あさくら館 ・横手清陵学院(県施設)	・雪冷房システムを導入している公共施設におけるシステムの継続的な利活用を実施	生活環境課	横手地域課